

日本臨床教育学会 第12回研究大会開催要項 (第1次案内)

1. 大会日程

* 理事会：2022年10月14日(金) 16:30~19:00

* 1日目：10月15日(土)

	9:30	10:00		12:00	13:00		15:00	15:10		17:40
受付	自由研究発表(A) 一般研究		休憩	課題研究 I・II・III・IV		休憩	シンポジウムI 現地会場企画			

* 情報交換会は開催いたしません。

* 2日目：10月16日(日)

	9:00	9:30	10:10	10:30		12:30	13:30		15:30
受付	総会	休憩	シンポジウムII 学会企画		昼食	自由研究発表(B) 実践事例研究			

2. 大会会場・配信会場 ※ 現地・オンラインのどちらでも参加可能です

* 会場：立命館大学 朱雀キャンパス（京都市中京区西ノ京朱雀町1、JR二条駅下車）



3. 共催

立命館大学大学院 教職研究科

4. 開催方法

- * 現在のところ、立命館大学朱雀キャンパスを会場に対面での開催を基本としています。しかしながら、コロナ感染の状況も流動的であるため、zoomによるオンライン参加も可能な体制を取っています。
- * 参加申し込み時には、どちらかの参加方法を選択してください。決済後の参加方法（現地参加／zoom参加）の変更については、現地事務局【伊田 (idak@fc.ritsumei.ac.jp)】に連絡、相談してください。
- * なお、新型コロナウイルス感染症対策等により、現地での開催が制限される状況が生じた場合には、現地参加の申し込みをzoom参加に振り替えたり、zoom参加から現地参加への変更をお断りしたりすることがあります。

5. 大会参加費

- * 大会参加費は、下記の通りです。
一般：5,000円 学生・院生：2,000円（現地参加もオンライン参加も同額です。）
- * キャンセルされた場合の返金はいたしません。大会運営費とさせていただきます。
- * 大会には、会員以外の方でも、上記の参加費でご参加いただけます。

6. 参加申し込みについて

- * 大会参加に関しては、事前申し込み制のみとさせていただきます。
- * 申し込み期間：2022年6月16日（木）～10月7日（金）
- * なお、現地参加の場合、宿泊、昼食に関しては、各自で対応をお願い致します。大学周辺には、昼食場所、コンビニ等があります。
- * 大会参加の申し込みと参加費の入金は、イベント管理ツール「Peatix」にて行います。
申し込みの時に、現地参加かオンライン参加かを選択して、チケットを購入（申込）してください。
- * 「発表要旨集録」は事前申し込みのあった方のメールにデータで添付してお送りします。
- * 「Peatix」による申し込み方法は、別添資料をご参照ください。

7. 自由研究発表の申し込み方法

(1) 発表申し込みの留意事項

自由研究発表は、「A.一般研究」と「B.実践事例研究」に分かれています。発表を希望する会員は、いずれかに応募してください。ただし、同一報告をA・B両方で発表することはできません。

(2) 一般研究と実践事例研究の区分

A：一般研究

臨床教育学の研究や実践の発展に関する一般的な学術研究を募集します。子ども理解、障がい児・者の理解・支援、教育実践、幼児教育・保育、若者自立支援、教師教育、教師の専門性、人間発達援助、教師・援助者の困難性、若手教師・援助者の自己形成、心の傷とケア、子ども・若者の身体、教育思想・教育実践史などの領域が、これまで報告されています。

B：実践事例研究

学校や福祉施設、医療・援助に携わる諸機関、NPO・NGOなど、地域における一回性の教育実践や発達援助実践を、研究者と実践者が互いの立場を尊重しながら対等の関係で学びあい、新たな問いや学問研究の端緒を創発することをめざします。教育現場はもとより、心理、福祉、保育、養護、保健、療育、医療・看護、行政など、さまざまな領域の、あるいは領域を越えた発達援助実践に関わる研究を募集します。発表経験の有無は問いませんが、場合によっては、発表形式の確認をすることがあります。

※ A・Bともに、学会事務局において、申し込まれた発表内容を考慮したうえで、大会時の問題領域を組織いたします。

(3) 発表時間

A：一般研究は、発表20分、質疑応答5分です。ただし、共同研究で発表者が複数の場合は、発表40分、質疑10分とします。

B：実践事例研究は、1報告60分（概ね発表40分、質疑応答20分）となります。発表者が複数の場合でも1報告60分です。

(4) 発表申し込み

- * 自由研究発表希望者（共同研究発表の場合はその代表者）は、第1次案内のメールに添付した申込書，または学会のホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、メールに添付して期日までに事務局へ提出してください。

- * メール宛先：crohde2011@yahoo.co.jp

- * 自由研究発表申込の〆切は、7月24日（日）必着です。
（発表予定の方で発表申込用紙の提出が遅れる場合は、事務局までご連絡ください。可能な範囲で配慮します。）

- * 非会員の方で発表を検討される場合は、必ず入会申込書の提出と入会費・年会費の振り込みを完了してください。共同発表として連名される方もその対象となります。なお、年会費の扱いは「2022年度納入分」といたします。

- * 発表申込用紙は、学会ホームページからもダウンロード可能です。

8. シンポジウム・課題研究

* シンポジウムI（現地会場企画）

コロナ時代と対人援助職の専門性を問う ー学校・家庭・教師をつなげるー

パネリスト：石塚 かおる（児童養護施設つばさ園）
幸重 忠孝（こどもソーシャルワークセンター）
福本 早穂（親子支援ネットワークあんだんて）
春日井 敏之（立命館大学大学院教職研究科）

コーディネーター：山内 清郎（立命館大学文学部）

<趣旨>

コロナ禍で子ども・青年及び若い女性の自殺者数が急増した。コロナ以前から、学校では暴力行為やいじめ、不登校は増え続けており、子どもたちは様々な問題や生きづらさを抱え、家庭生活における虐待相談件数も伸び続けている。また、子どもの貧困率やシングルマザーの生活困窮問題なども改善されることなく、経済格差やジェンダーなどの構造的・文化的暴力が社会的弱者を苛んできた。コロナ禍で様々なコミュニケーションが分断され、子どもたちや社会的弱者は孤立しやすく、様々な格差がさらに拡大してきている。

今回のパネリストは京都を中心とした関西圏で、長期間、貧困や虐待、いじめ・不登校など、子どもの命と心を守る最前線で活躍されている対人援助の専門家である。様々なフィールドから、コロナ禍の子どもたちの“今”をどのように理解し、どのような指導・支援・ケアが求められているか明らかにしていきたい。同時に、地域における子どもたちを守り育てるネットワークの可能性をも探していきたい。さらに、立命館大学大学院教職研究科（教職大学院）では、今回のパネリストの所属する施設・団体にフィールドワークやゲストスピーカーなど、院生の学びのフィールドとしての関係も続けている。教職大学院は地域教育委員会との連携は必須とされているが、対人援助の最前線との連携も重要であろう。大学・教職大学院が教員養成における質の向上とともに、地域をつなぐネットワークの要となり得るかなどの検討も視野に入れたい。

* シンポジウムⅡ（学会企画）

臨床教育学のこれまでとこれから
—学会活動の12年をふり返って—

提案者：田中 孝彦（日本臨床教育学会理事）
庄井 良信（藤女子大学）
渡邊 由之（東大阪大学）

司 会：田中 昌弥（都留文科大学）

<趣旨>

臨床教育学とは何か。なぜ、臨床教育学が1つの学問領域として生まれたのか。この危機の時代において、臨床教育学は、どのような社会的役割を果たしていくのか。これらは、臨床教育学が学術研究として展開していく際に不可欠の問いである。この問いを深く探究するためには、本学会設立の原点に立ち返り、今日における国際的な研究環境を視野に入れ、現代思想における位置を探究する必要がある。つまり、臨床教育学という学問領域の生成と展開に埋め込まれた「思想と方法」に関するダイアログと熟考が必要である。

これまでの12年間、臨床教育学では、以下のような「問い」が探究されてきた。それは、身体性をもって「被る」（こうむる）体験を生きる意味とは何か。危機を生きる、喪失を生きる、弱さを生きる意味とは何か。他者の当事者としての声を聴き、語り合い、そこから仄見える希望を探索する意味とは何か、などである。これらは、他者の生活世界に触れ、他者の尊厳ある「声」を聴き、そこから新たな物語（ナラティブ）を紡ぎ合う多声楽的なコミュニティを再生する実践の中で深められてきた。

本シンポジウムでは、学会設立の12年間と、設立に至るまでの議論をふりかえり、次の3つの観点から、臨床教育学のこれまでの足跡とこれからの展望について検討したい。1つは、そもそも学術研究としての臨床教育学とは何か、その萌芽はどこにあったのか、その思想としての展開の必然性はどこにあったのか、という観点である。2つは、臨床教育学が、固有な学術研究に相応しい方法として探究してきた方法意識とは何であったのか、という観点である。3つは、複雑な社会状況の中で、いま、臨床教育学が果たすべき社会的・政策的な応答責任とは何か、という観点である。シンポジウムでは、これらの観点を重層的に意識しながら、ケアと発達援助の専門性を高め合う学術研究としての羅針盤を明らかにしていきたい。

* 課題研究Ⅰ <現代の子どもと子ども理解>

乳幼児期・家庭還元論を超えた臨床教育学的乳幼児期研究の共同構築に向けて
第5回 思春期・青年期における自己の再形成と幼少期体験の意味（案）

報告1：聴き合い、語り合う関係において、ネガティブな体験と向き合う学生・院生
—教職教育における実践的な学びを通して—

山岡 雅博（立命館大学大学院 教職研究科）

報告2：生きづらさを抱えた少年たちの自己の育ちを支える

—奈良少年刑務所における「詩の授業」の実践事例の検討から—

加藤 恵美子（大阪府公立中学校教諭）

竹下 三隆（臨床心理士、SC、元奈良少年刑務所教育専門官）

<趣旨>

これまで本課題研究では、「子ども理解における乳幼児期の位置と捉え方」について、親たちが抱える子育て不安と子育て環境をめぐる諸問題との関係、乳幼児期の体験を他者との出会いの中で捉えなおしていく過程や、そこに関わる援助者の在り方などに焦点を当て、臨床教育学的な乳幼児期研究の視点を深めてきた。昨年度は、思春期や青年期の葛藤表出に関わる実践現場での事例に基づいて、今なお根強く存在する乳幼児期還元論（母子関係還元論）を批判的に意識しつつ、子ども・青年が抱える葛藤と幼少期体験の記憶との関係について検討した。そこからは、幼少期体験を捉える際にも、原因論的な視点からの理解を超えて、子ども自身の「情動・感情を伴った内的体験に潜在する『能動性』」を示す表現を探り、それを感受すること。そのために、潜在する意味の二重性という視点に立つこと。また、そこに接近し得る援助者の姿勢と力量が問われることなどが確認された。

第5回目となる今回は、これまでの蓄積を踏まえ、①深く対話できる他者（たち）との出会いと関係の蓄積の中で、幼少期には実感できなかった「情動・感情を伴った内的体験に潜在する『能動性』」に気づいていく可能性を、具体的な事例を通して検討する。②そして幼少期の体験と記憶の捉え方が子ども・青年の中で変化し、様々な「育ちそびれ」を取り戻したり、個性に転化したりしながら複雑に成長する事実に向き合いたい。③さらに事例の検討を通して、困難な過去を背負って生きる子ども・青年が心の鎧を脱いで過去に向き合うとき、そこに関わる援助者がどのような視野と姿勢でその表現を受けとめ、関係を築き上げてきたのかを丁寧に聴き取り、子ども・青年自身が過去を自己の再形成の糧にできる援助実践における援助者のあり様についても検討していきたい。

司 会：広木 克行（神戸大学名誉教授）

筒井 潤子（都留文科大学）

＊ 課題研究Ⅱ <子ども・若者の育ちや自立を支える地域からの共同>

高校生の居場所を学校と地域でつくる試み<居場所カフェ>から、
子ども・若者の育ちを支える共同を考える

報告1：奥田 紗穂(一般社団法人ドーナツトーク「となりカフェ」担当)

2012年に大阪府の委託事業として西成高校から始まった「居場所カフェ」。西成高校の「反貧困学習」等の教育活動の蓄積とつながった取り組みを発展させてきた一般社団法人ドーナツトークのスタッフから話を聴いてみたい。

報告2：堀谷 沙貴(横浜市立横浜総合高校定時制「ようこそカフェ」カフェ委員会担当)

公益財団法人よこはまコース並びに複数の若者支援団体と高校が連携して立ち上げた「ようこそカフェ」は、様々な困難を抱えた生徒たちに「つながり」と多様な「体験」を保障することを目的に活動を行っている。その取り組みの様子と活動理念を、こちらでは高校の教師の側から、経緯と日常活動とのつながりとその変容を軸に、話を聴いてみたい。

報告3：横井 敏郎(北海道大学)

教育科学研究会編『教育』(2020年6月号)に「高校内居場所カフェという実践」という論文を執筆した横井氏に「居場所カフェ」に関する報告を受けてコメントをお願いする。

<趣旨>

高校内に設けられた<居場所カフェ>の取り組みが全国で広がってきている。

高校における生徒への指導・支援の主流は、進路選択とその実現を目標とする日本型キャリア教育に枠づけられてきたと見ることができるであろう。そして、学校生活への「適応」が困難な生徒には、カウンセリング等の心理主義的個別対応が行われてきた。

そのような中で、通っている学校の中に、日常の延長上に気軽に参加でき、自然に表現や交流が生まれる居場所が各地で生み出されていることは興味深い。そうなっているのは、出会ったことのない教師以外の多様な経験を持つ地域の様々な人々が入り込んでおり、その他の学校空間の雰囲気とは異なる非日常空間であるからだろう。けれどもそれだけではなく学校にとっては、普段は見えにくい生徒が抱えている問題の相談やニーズの発見がなされ学校文化の変容を生み出すとともに、地域の支援団体にとっては、高校生と接触できる窓ともなり、その後の地域における切れ目のない包括的支援につなげる可能性を持つものである。まさに高校生の居場所を学校と地域でつくる試みである「居場所カフェ」を、「子ども・若者の育ちや自立を支える共同」という観点から検討してみたい。

司 会：富田 充保(相模女子大学)

池田 考司(北海道教育大学)

＊ 課題研究Ⅲ <発達援助実践と発達援助専門職>

発達援助専門職の専門性を培う自主的な学びの共同
—「北大ワロン研究会」を手がかりに—

報告1：発達援助専門職とともにアンリ・ワロンの文献を読みあうことの意味（仮）

間宮 正幸（学校法人「共育の森学園」理事長、北海道大学名誉教授）

報告2：自主的な研究会を通じてゆるやかに磨かれる発達援助専門職の専門性（仮）

今野 邦彦（藤女子大学）

コメント：田中 孝彦（日本臨床教育学会理事）

<趣旨>

今回の課題研究Ⅲでは、発達援助専門職の専門性への着眼点として、専門性を下支えする「学び」の継続に焦点を当てる。日本臨床教育学会では、子ども・教育に携わる発達援助専門職の専門性を問い続けてきた。本学会には、社会人大学院生として学び、そこでの学びを土台としながら、今も日常的な実践・研究を続けている人が比較的多く所属している。

しかし、大学院などを修了し、再び現場に出てからは、その学びを継続することが重たい課題となることがある。日々の問題関心が「学び」に還元されないこともあるだろう。カリキュラムや学位取得という枠組み・目的は、学習環境として重要なものであるが、その有無に関わらない「自主的な学び」の継続も、専門性を磨くためには必要である。このことは、生涯にわたる自己教育を重視する臨床教育学の課題としてとらえるべきである。

例えば、大学院でのゼミナールの学習や演習は、参加者の問題関心や子ども像・援助者像を媒介としながら、各々の専門性を耕す土壌となり得る。しかし、本当の意味での専門性の養成を考えるならば、限られた期間の学びの保障ではなく、継続的な学びの保障、それを可能とする学び合いの機会について考える必要がある。

今日において、自主的で継続的な学び合いの機会をもつのは容易ではないが、「北大ワロン研究会」は、そのような学び合いを継続してきた。そこでの議論は、ワロンの文献読解だけでなく、発達援助専門職としての問いの交流や、現場で接する人々に対する再解釈をうながしているようにも思う。さらには、ワロンの豊かな研究知見が、参加者の子ども理解・人間理解を一層刺激してもいるのだろう。

あらゆる分野において、「コロナ禍」あるいは「コロナ禍」以降の共同のあり方が問われているが、今だからこそ、発達援助専門職の専門性が培われるための学びと共同を参加者とともに考えてみたい。

司 会：渡邊 由之（東大阪大学）

* 課題研究Ⅳ <教師の専門性の再検討>

対人援助職としての教師の専門性を問い直す
—教育課題への実践と校内研修のあり方—

報告1：令和の日本型学校教育を担う教師の在り方特別部会の審議まとめについて
福井 雅英（滋賀県立大学）

報告2：コロナ感染症について考える授業と子どもたち
村越 含博（北海道文教大学）

報告3：教師の専門性を高める校内研修会と教育実践
早久間 学（滋賀県近江八幡市立馬淵小学校）

<趣旨>

新学習指導要領の実施と連動して、中央教育審議会から『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（2021）が出された。これを受けて、「令和の日本型学校教育を担う教師の在り方特別部会が設置され、『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて 審議まとめ」（2021）が公表されている。教員の養成、採用、研修を一体的に捉え、特に教員免許更新制度の廃止に伴う教師の学び、研修について提言がなされている。こうした教育政策の動向をどう捉えていけばよいのか。批判的な検討に留まらず、対人援助職としての教師の専門性について、私たちの実践を通して明らかにしていく意義は、より高まっている。

今次の課題研究では、①この間の政策動向の検討、②コロナ時代が3年目を迎えるなかで生じている学校・家庭・地域等における様々な課題を踏まえた教育実践のあり方、③対人援助職としての教師の専門性を高めるための校内研修のあり方を論点にして、報告と議論を深めたいと考えている。

司 会：春日井 敏之（立命館大学）
福井 雅英（滋賀県立大学）



【第12回研究大会に関する問い合わせ】

〒577-8567 東大阪市西堤学園町3-1-1

東大阪大学 渡邊由之研究室

日本臨床教育学会事務局

E-mail : crohde2011@yahoo.co.jp